

地域包括ケアシステム維持のための ICT の活用に関する研究会 報告書

令和 5 年 7 月 2 0 日

1 はじめに

厚生労働省においては、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、2025年を目途に、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している（資料1）。

一方で、我が国における人口の急激な減少は、サービス提供者や行政担当者の減少をもたらし、また、過疎化の進行や公共交通機関の衰退等はサービス利用者・提供者の移動に支障を生じさせるものであり、これらの問題が深刻化すれば、将来的には、地域包括ケアシステムの構築・維持が困難となるおそれがある。

こうした問題への対応としては、サービス提供の効率化と生産性の向上が不可欠であり、そのための方策の一つとして ICT の活用が有効と考えられる。具体的には、ICT の活用により、サービス提供者や行政担当者の負担を軽減することによりマンパワーの減少を補完し、また、情報共有によりサービスへのアクセスやサービス提供の物理的距離の問題を緩和し、サービスの充実・質の向上を図る効果が期待できる。

東北地方では、過疎化の進行や人口減少が顕著であり、上述の問題を特に深刻に捉える必要がある。東北厚生局では、こうした問題認識から有識者で構成する「地域包括ケアシステム維持のための ICT の活用に関する研究会」を開催し、ICT の活用に関する諸課題を検討した。（別紙1：構成員名簿。別紙2：開催状況。）

本報告書は、東北6県や管内市町村がこの分野において ICT の活用を検討する際の一助となるよう、ICT 活用のための基本的な考え方や課題、考えられる解決策について、有識者の間で議論された内容を東北厚生局において整理したものである。

2 東北における人口状況等

以下の（1）から（3）は、人口、公共交通機関の状況、医療・介護人材という三つの側面から、1で述べた課題を概括したものである。

機密性 2 :

(1) 人口について

「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月国立社会保障・人口問題研究所）によると、我が国の総人口は、2045年には、2020年の84.9%まで減少するとされている。東北6県では、これを上回るペースで人口が減少し、県単位で見た場合、減少割合が最も高い秋田県では、62.9%（資料2）となる。地域包括ケアを担う市町村で見た場合には、人口が半減するところも出てくる（資料3）。

(2) 公共交通機関について

全国的に見ても、人口減少、過疎化の進展等を背景に鉄道・乗合バスの利用者はコロナ禍以前から減少を続けており厳しい経営状況に置かれている（資料4）。また、JR東日本が令和4年11月に「利用の少ない線区」として公表した66区間（資料5）には東北地方の線区が多数含まれ公共交通機関を取り巻く状況は厳しさを増している。

(3) 医療、介護人材について

厚生労働省の医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会及び同検討会看護職員需給分科会の推計によると、東北6県においては、シナリオによる相違はあるものの多くの県において、将来的に医師、看護職員の不足が見込まれている（資料6・7）。また、介護職員については、厚生労働省の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について」によると、現状のままでは、将来、東北6県すべてにおいて、不足するとされている（資料8）。

3 地域包括ケアシステムにおける ICT の活用の場面と効果

(1) 地域包括ケアシステムにおける ICT 活用の当事者

資料9の図は利用者・サービス提供者・行政（市町村）のICTの活用の場면을模式化したものである。この図では、ICTを活用する者として、サービス利用者及びその家族等（以下「サービス利用者等」という。）、サービス提供者、行政担当者を掲げている。

(2) サービス利用等の各場面での ICT の活用

既に実用段階のものもあるが ICT 技術が進歩した将来の姿として、より具体的に、サービス利用申請、相談からサービスの利用、関係者の情報共有、サービス提供者の行政との手続きの各段階で ICT の活用場면을例示したものが資料10である。

機密性 2 :

ICT の活用により、①サービス利用者等が行政窓口に行くことなく申請を行う。②行政担当者、サービス提供者がサービス利用者の自宅等に行くことなくサービス利用者等の状況を把握することが可能となる。③物理的移動の負担軽減が図られる。④居宅、介護施設等のサービス提供場所において介護ロボット等を活用することによりサービス提供現場における業務負担の軽減が図られる。⑤データ連携・データ利活用により、転記などの事務に負担軽減やデータ分析によるサービスの質の向上につながる、などの効果が期待できる。

このほか、スマートフォン、ウェアラブル端末など既に日常生活で利用されている技術の活用によりサービス利用者等の状況の把握や情報共有の効率化が図られるといった効果が期待でき、ひいては、アセスメントの効率化、サービスの質の向上、アウトカム重視のサービスの推進といった ICT 活用によるサービス全体の底上げといった効果が期待できる。

4 ICT 活用の基本的考え方

地域包括ケアシステム総体として、ICT を普及させ、効果的に活用していくためには、地域における情報基盤の整備、情報セキュリティの確保、必要な財源の確保が不可欠であることは言うまでもないが、これらに併せて、3で示した ICT を効果的に活用した地域包括ケアシステムを構築していくためには、次に掲げる基本的な考え方をもとに、先端技術だけでなく、既存技術の利用、応用により身近なところから着実に ICT 活用の取組みを進めていくことが重要である。

(1) 統合性

ICT を有効に活用していくためには、個々の利用場面だけを想定して導入するのではなく、介護施設等であれば施設全体の機能を、地域であれば、地域全体を統合的に考えて導入し、活用する必要がある。

(2) マネジメント

ICT の統合的な導入、活用のためには、それをマネジメントできるだけの人材教育を行うなどして介護施設等や地域に配置・整備する必要がある。

(3) 利用者の視点

地域包括ケアシステムの中で ICT を利用する者の属性や状態は様々であり、サービスの提供にあたっては、それに応じた ICT の活用を考えていく必要がある。

(4) 既存技術の活用

地域において ICT の活用を普及させていくためには、最先端の技術の活用だけではなく、既に日常生活において普及している技術の利用や互換性、汎用性の向上など、誰もが利用しやすい機器・サービスとすることに留意する必要がある。また、ICT の導入の検討に当たっては、地域の実情に応じて本来の利用効果に限らず複合的な効果を勘案しながら利用、応用していくことが必要である。

(5) データの連携・利活用

ICT を活用することにより、地域や介護施設等においてサービス利用者に関する様々なデータを蓄積することが可能となる。これらのデータを分析することにより、質の高いアセスメントやサービスの質の向上、アウトカムを重視したサービス提供につながるほか、事業者間でのデータ連携により利用者の視点に立った効率的・効果的なサービス提供が可能となる。こうしたデータの連携・利活用を図るためにはデータの標準化を進めることが重要である。

5 ICT 活用の課題及びその解決策

4 の基本的考え方にに基づき、今後、ICT 活用を広く普及させていくためには、それぞれの地域における情報基盤の整備という課題のほか、次に掲げる課題がある。

(1) マネジメント人材の育成

地域包括ケアシステムの維持のための効果的な ICT の活用には、地域の実情（情報基盤や医療・介護の資源の状況など）に応じた対応が必要となるほか、地域や介護施設等の関係者間において、その必要性、導入の優先順位等についての認識に相違がある場合には、ICT についての情報を有し、認識の相違を調整して、円滑に導入、維持・管理することができる人材が求められる。

解決策：ICT 導入を円滑に進めるための手法の普及

既存の施設管理者研修などに ICT マネジメントに関する内容を追加
社会福祉協議会などとの協働

(2) ICT に関する情報の普及、情報格差

機密性 2 :

「介護ロボット・ICT等テクノロジーの情報が少ない（何があるのか、どう使われているか分からない）」、「情報収集したいが近隣施設の導入や活用状況がわからない」、「技術的に使いこなせるか心配である」といった声があり、ICT・介護ロボットの活用に関する情報の普及の遅れによりテクノロジーが活かされていない。また、独居の高齢者などがICTを活用できるかといった情報格差の問題もある。

解決策：ICT・介護ロボットに関する情報発信（機器・技術・導入事例等）の充実（情報サイトの整備など）

ICT・介護ロボット普及のための人材（コーディネーター）育成
情報格差をなくすための教育・相談体制の充実

地域医療介護総合確保基金により都道府県に設置される「介護生産性向上総合相談センター（仮称）」（注）、社会福祉協議会などとの協働

（注）厚生労働省においては、令和5年度から介護事業所における生産性の向上の取組に係る各種相談や支援などを総合的・横断的に一括して取り扱うワンストップ型の総合相談窓口となる「介護生産性向上総合相談センター（仮称）」を新たに設置するなど、都道府県が主体となった生産性向上の取組を推進することとしている。

（3）既存技術の活用

誰もが抵抗感なくICTを活用するようになるためには、ICTに関する情報の普及とともに、既に日常的に利用されている機器をサービス提供に応用するという視点、考え方を普及させる必要がある。

解決策：既存技術の応用事例に関する情報の普及

（4）問題発生時の対応

ICT・介護ロボットの導入、活用については、「誤動作に不安がある」といった声もあり、特に在宅で安心して利用するためには、事故等が発生した場合の対応や責任の所在と損害が発生した際の補償の在り方を明確化しておく必要がある。

解決策：ICT・介護ロボットの事故対応の損害保険の導入

機密性 2 :

誤作動やシステムダウン時のバックアップ体制の整備

(5) 費用負担

ICT・介護ロボットについては、介護施設における導入費用、維持費の高さが指摘されており、また、在宅で活用する場合の費用負担の在り方についても整理しておく必要がある。

解決策 : 介護保険による対応 (介護報酬におけるソフトウェアの利用を含めた ICT・介護ロボット利用の位置付けの明確化)
ICT・介護ロボット利用促進に関する通信会社等の民間サービスとの協働 (高齢者見守りサービスなど)